

■大阪府生物多様性地域戦略に基づく取組状況（2023年度）

①取組方針	②取組大項目	③取組中項目 ※【重点】：重点取組項目	④取組小項目	⑤2023年度計画内容	⑥2023年度取組状況（2024.6時点）	⑦関係法令・計画等	⑧担当課	
1-1 自然の恵み（生態系サービス）に関する教育・普及啓発	1-1-1 府民等の生物多様性配慮行動の促進【重点】	1-1-1-1 府民等の生物多様性配慮行動の促進【重点】		・消費者視点での生物多様性と暮らしに関わる情報発信ツールの手法検討・コンテンツ作成を実施する。	・消費者視点での生物多様性と暮らしに関わる情報発信ツールに係るコンテンツ作成のため、生物多様性保全につながる行動の整理と、効果的な発信手法を検討した。	生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例	環境農林水産部みどり推進室みどり企画課	
				1-1-1-2 「おおさか生物多様性保全ネットワーク」や「おおさか生物多様性施設連絡会」等と連携した普及啓発【重点】	・「おおさか生物多様性施設連絡会」を開催し、構成員等と連携した普及啓発を実施する。	・府内の生物多様性関連施設等が参画する「おおさか生物多様性施設連絡会」を開催し、今後の連携した普及啓発の取組等についての協議を実施した。（2023.5） ・「おおさか生物多様性施設連絡会」構成員等と連携し普及啓発イベント（植樹体験・いきものミニゲーム等）を開催した。（2023.6、参加者414名）	生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例	環境農林水産部みどり推進室みどり企画課
				1-1-1-3 森・里・川・海における各種プログラムの提供【重点】	・府民の森や府営公園、川辺や海岸において、NPO団体等と連携した出前講座や自然観察会などを実施する。	・府民の森において、ツリーライミング体験、自然観察会や星空観察会などの自然に親しむ体験プログラムを提供した。（合計86回、参加人数約3200人） ・府営公園において、NPO団体等と連携した出前講座や自然観察会を実施した。（計182回、6,833名参加） ・出前講座を15回（参加者1,007人）、観察会を15回（参加者約670人）実施 ・せんなん里海公園内のタイムプールを利用して水辺の生き物の見学会を実施（9/29：淡輪小学校4年生 44名参加）	生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例 自然公園法 大阪府民の森条例 大阪府立自然公園条例 生き物とふれあえる都市公園計画 大阪府営公園マスタープラン	環境農林水産部みどり推進室みどり企画課 都市整備部公園課 都市整備部河川室河川整備課 大阪港湾局計画整備部計画課
				1-1-1-4 教育現場や企業等における生物多様性研修プログラムの普及推進	・教員等に対する研修の実施により、教育現場などにおける生物多様性研修プログラムの普及を推進する。 ・生物多様性研修プログラムの改訂に向けた検討を行う。	・生物多様性研修プログラムを活用した教員等に対する研修を計10件（233名）実施し、教育現場等における普及を進めた。	生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例	環境農林水産部みどり推進室みどり企画課
				1-1-1-5 野生鳥獣との適切な関わり方に関する普及啓発	・2024年度愛鳥週間用ポスター原画の募集を行う。また、前年度募集したポスターの原画（優秀作品）の展示会をホームページ等にて開催する。 ・傷ついた野生鳥獣に対する考え方として「野生鳥獣は自然のままに」見守ってもらうようホームページで啓発を行うとともに、野生鳥獣に関する感染症についての情報提供を行う。 ・野鳥のヒナを拾わないようポスターやホームページ等で啓発を行う。 ・野生鳥獣への餌やりの防止等についてホームページ等で啓発を行う。	・2024年度愛鳥週間用ポスター原画の募集を行った。また、前年度募集したポスターの原画（優秀作品）の展示会を動物愛護管理センターにて開催した（2023年5月）。 ・傷ついた野生鳥獣に対する考え方として「野生鳥獣は自然のままに」見守ってもらうようホームページで啓発を行うとともに、野生鳥獣に関する感染症（鳥インフルエンザ等）についての情報提供を行った。 ・野鳥のヒナを拾わないようポスターやホームページ等で啓発を行った。 ・野生鳥獣への餌やりの防止等についてホームページ等で啓発を行った。	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	環境農林水産部動物愛護畜産課
				1-1-1-6 生物多様性普及啓発に係る人材育成	1-1-6-1 生物多様性研修プログラムを活用した人材育成 1-1-6-2 堺第7-3区「共生の森」の保全活動における人材育成	・教員等に対する生物多様性研修プログラムを活用した研修の実施により、生物多様性普及啓発に係る人材育成を進める。 ・新規参加者や若年層の参加を促進し、NPO等との協働による森づくり活動を進める。 ・堺第7-3区「共生の森」の研究フィールドとしての活用に向けた働きかけを継続する。	・生物多様性研修プログラムを活用した教員等に対する研修を計10件（233名）実施し、人材育成を進めた。 ・森づくり活動情報の発信を強化し、新規参加者等の参加を促進した。 ・教育・研究機関と連携し、研究フィールドとしての活用を進めた。	生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例 生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例
	取組方針1 生物多様性の理解と生物多様性に資する行動の促進	1-2 自然と触れ合える場の整備	1-2-1 身近な自然と触れ合える場の整備	1-2-1-1 自然公園の環境整備	・自然公園内の老朽化した階段や標識の再整備、落石対策等を実施する。	・ダイヤモンドトレール等において老朽化した階段の再整備、府民の森ほりご園地等において園地の再整備に取り組んだ。	自然公園法 大阪府民の森条例 大阪府立自然公園条例	環境農林水産部みどり推進室みどり企画課
				1-2-1-2 都市公園の環境整備	・府営公園において、貴重な自然環境を良好に保全できるように適切な維持管理を進めるとともに、生きものの生息・生育環境及び希少種の保護・保全による生物多様性確保に努める。	・適切な維持管理を進め、生物多様性確保に努めた。	大阪府営公園マスタープラン	都市整備部公園課
				1-2-1-3 都市緑化の促進	・都市の緑の保全、回復、創出のため、府有施設等をはじめ、民間施設等の緑化状況の把握に努める。 ・緑化意欲の向上や、緑化技術の普及促進するため、「第17回おおさか優良緑化賞」として、特に優れたみどりづくりの取組みを顕彰する。 ・地域の緑化推進のため、地域住民やNPO等地域の緑化組織が協働で行う緑化活動への補助として、みどりづくり活動助成事業を実施する。 ・身近なみどりを増やし、地域と連携した市街地の緑化推進を図るため、地域での緑化活動に対して、無償で緑化樹の配付を実施する。 ・都市緑化を活用した猛暑対策事業につき、対策箇所増加に向け、各市町村や民間事業者への働きかけに努める。	・府有施設等の緑化状況の調査を5～6月に実施し、目標90%に対し、85.6%の府有施設が緑化基準を達成していることを確認した。また民間施設等への緑化を義務付けている「建築物敷地等緑化促進制度」においては、416件の緑化計画書を受理、約22haの緑地を新たに創出見込み。（面積については集計中） ・「第17回おおさか優良緑化賞」を12月に選考を実施し、知事賞3件、奨励賞6件、生物多様性賞4件の受賞を決定し、1月に表彰式を開催した。 ・地域住民やNPO等地域の緑化組織が協働で行う緑化活動への補助をする、「みどりづくり活動助成事業」において、1件採択を行った。 ・地域での緑化活動に対して、無償で緑化樹を配付する「緑化樹配付事業」において、109箇所にて2,533本の緑化樹を配付した。（2023.2～3） ・都市緑化を活用した猛暑対策事業につき、各市町村等への働きかけを行い、58箇所採択を行った。	大阪府自然環境保全条例 みどりの大阪推進計画 府内各市町村のみどりの基本計画 大阪府森林及び都市の緑の有する公益的機能を維持増進するための環境の整備に係る個人の府民税の税率の特例に関する条例	環境農林水産部みどり推進室みどり企画課
				1-2-1-4 「かわまちづくり」を活用した親水空間の整備	・地域のニーズに応じたかわまちづくり事業の支援及び親水空間の整備を実施する。 ・櫻井川かわまちづくり事業を推進する。	・櫻井川かわまちづくり事業（主体：泉佐野市）において、サイクリングロード等の整備や高水敷の遊歩道補装等を実施した。	河川法 河川整備計画 櫻井川かわまちづくり計画	都市整備部河川室河川整備課

	1-3 自然と触れ合える場の情報発信	1-3-1 身近な自然と触れ合える場の情報発信	1-3-1-1 自然公園の情報発信	・指定管理者等と連携し、ホームページやリーフレット等を活用した情報発信を行う。	・府民の森で開催されるイベント情報（2023秋、2024春）を取りまとめ、ホームページや広報紙等で情報発信を行った。（2023.10,2024.3） ・生駒山系広域利用促進協議会主催「生駒山麓ウォーク」を開催した。（2023.11、参加者64名）	自然公園法 大阪府民の森条例 大阪府立自然公園条例	環境農林水産部みどり推進室みどり企画課
			1-3-1-2 都市公園の情報発信	・自然観察会などの環境教育プログラムの実施について指定管理者ホームページやSNS等を通じた情報発信を行う。	・指定管理者ホームページ等で継続して情報発信を実施した。	生き物とふれあえる都市公園計画 大阪府営公園マスタープラン	都市整備部公園課
			1-3-1-3 地域の特色を活かした水辺づくりの情報発信	・ホームページ等による地域の特色を活かした水辺づくりについて情報発信を行う。 ・2022年度に作成した寝屋川流域水辺空間マップを活用した情報発信を行う。	・地域の特色を活かした水辺づくりについて、ホームページにより情報発信を実施した。 ・HPやSNS、各種イベントにおいて、水辺空間マップの周知をおこなった。 ・水辺空間マップについて、対象を大阪府全域とした「大阪府河川みどころマップ」の作成を実施した。	-	都市整備部河川室河川整備課
			1-3-1-4 「はま」（漁業地区）と「まち」のふれあいの場の情報発信	・各漁協が運営する観光漁業や、青空市場・朝市の情報について、ホームページ等への掲載によりPRを実施する。	・各漁協が運営する観光漁業や、青空市場・朝市の情報についてのホームページを計5回更新した。（2023.4、9、10、11、12）。	新・大阪府豊かな海づくりプラン	環境農林水産部水産課
		1-3-2 「おおさか生物多様性施設連絡会」等と連携した情報発信		・府内の生物多様性関連施設等で実施されるイベントについて取りまとめ、府及び各施設ホームページやイベント等において発信を行う。	・府内の生物多様性関連施設等が参画する「おおさか生物多様性施設連絡会」を開催し（2023.5）、各施設におけるイベント情報を取りまとめ、ホームページでの公表や各種イベントでのチラシ配付を行った。	生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例	環境農林水産部みどり推進室みどり企画課
	1-3-3 関西広域連合と連携した取組		・関西広域連合の取組と連携した府内の自然エリアの情報発信を行う。	・関西広域連合において選定された「関西の活かしたい自然エリア」におけるエコツアーについて連携して検討を行い、情報発信を行った。	生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例	環境農林水産部みどり推進室みどり企画課	
	1-4 府内市町村の取組の促進	1-4-1 市町村の生物多様性担当者への啓発の強化		・市町村生物多様性保全担当者会議等において、（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所生物多様性センターと連携した情報共有及び啓発を行う。	・市町村生物多様性保全担当者会議（2023.5）等において、生物多様性センターと連携した情報共有及び啓発を実施した。	生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例	環境農林水産部みどり推進室みどり企画課
		1-4-2 府内市町村における生物多様性地域戦略策定の促進		・生物多様性地域戦略策定済み市町村の事例を共有し、各市町村の検討状況に応じた策定に向けた働きかけを行う。	・生物多様性地域戦略策定済み市町村の事例を共有し、未策定市町村における策定を促すとともに、環境省「生物多様性地域戦略策定の手引き（令和5年度改定版）」や策定支援について周知を図った。	生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例	環境農林水産部みどり推進室みどり企画課

2-1 多様な主体と連携した森・里・川・海 における取組	2-1-1 森・里・川・海における保全・再生・創 造【重点】	2-1-1-1 間伐等の森林整備	・水源涵養や山地災害防止、二酸化炭素吸収など、健全な森林が持つ様々な公益的機能を向上させるため、間伐等の森林整備を促進する。	・民有林において、路網整備や間伐等への助成や、保安林や府営林での森林整備事業を進め、約300haの間伐を実施見込み。	大阪地域森林計画 大阪府森林整備指針	環境農林水産部みどり推進室森づくり課
		2-1-1-2 アドプトフォレスト制度による企業の森づくり	・活動場所の確保、活動計画等について、森林所有者、市町村、森林ボランティア団体等と連携を図りつつ、活動の拡大を目指す。	・民間企業17件の問い合わせあり。 ・7社が出先機関を通じて実施に向け調整中。 ・3社が昨年度より新たに活動を開始。	森林・林業基本法	環境農林水産部みどり推進室森づくり課
		2-1-1-3 木材利用の促進	・庁内関係部局や市町村に対して、建築物全般における木材利用を促進する。 ・府民の目に多く触れる民間施設において、木材利用の促進を図る。	・庁内関係部局を対象に木材利用の勉強会を開催（1回）。 ・市町村職員を対象に、内装の木質化の勉強会を開催（4回）。	大阪府木材利用基本方針 脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律	環境農林水産部みどり推進室森づくり課
		2-1-1-4 関係団体等と連携した「三草山ゼフィ ルスの森」などにおける保全	・「三草山ゼフィルスの森」など、里地里山の貴重な自然環境が残る地域において、関係団体やボランティア等と連携を図り、保全活動を推進する。	・「三草山ゼフィルスの森」等において、(公財)大阪みどりのトラスト協会等と連携した保全活動を実施した。	生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例	環境農林水産部みどり推進室みどり企画課
		2-1-1-5 近隣府県と連携した取組の推進	・生物多様性保全に係る取組について、引き続き近隣府県との連携を進める。	・近畿府県の取組状況の把握に努め、連携を図った。	生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例	環境農林水産部みどり推進室みどり企画課
		2-1-1-6 野生鳥獣の適正な保護管理	・ニホンジカやイノシシ等の生息状況や被害状況等のモニタリング調査を実施する。 ・国交付金事業を活用し、適切な被害防除対策や捕獲を推進する。 ・シカの本来の生息地ではない淀川以南の中南部地域において、モニタリング調査を引き続き強化するとともに、当該地域のシカ被害対策への意識向上を目的とした普及啓発を行う。	・ニホンジカやイノシシ等の生息状況や被害状況等のモニタリング調査を行った。 ・国交付金事業を活用し、適切な被害防除対策や捕獲を推進した。 ※鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 実施市町村：22市町 ・河内長野市を中心とした大阪南部において、センサーカメラを増設し、シカの生息状況調査の強化を図った。また、当該地域のシカ被害対策への意識向上を目的とした普及啓発を行った。	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 大阪府鳥獣保護管理事業計画 大阪府シカ第二種鳥獣管理計画 大阪府イノシシ第二種鳥獣管理計画	環境農林水産部動物愛護畜産課
		2-1-1-7 農空間の保全と活用	・農業者と地域住民等が連携して農地・農業用施設（ため池・水路等）の保全と活用を図る多面的機能支払事業を推進し、農空間が有する生態系保全、水源涵養、洪水防止等の公益的機能を発揮する。	・多面的機能支払事業として、24市町54地区に対して補助金を交付し、農業者と地域住民等が連携して保全活動を実施することにより、農地・農業用施設をはじめとする農空間の公益的機能の発揮に努めた。	大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例	環境農林水産部農政室整備課
		2-1-1-8 都市の環境を保全する公園づくり	・府営公園において、貴重な自然環境を良好に保全できるように適切な維持管理を進めるとともに、生きものの生息・生育環境及び希少種の保護・保全による生物多様性確保に努める。	・適切な維持管理を進め、生物多様性確保に努めた。	大阪府営公園マスタープラン	都市整備部公園課
		2-1-1-9 河川の特性に応じた多自然川づくり	・多自然川づくりを取り入れた河川工事を実施する。	・河川改修工事において、河床の平坦化を避け、水際植生など動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出に配慮した。 ・堆積土砂の撤去において、みお筋等に配慮し、一部残すなど自然環境に配慮して実施した。	河川法 河川整備計画	都市整備部河川室河川整備課
		2-1-1-10 アドプト・リバー・プログラムによる河川 環境の保全	・地域と協力した河川美化活動等を推進する。	・アドプト・リバー・プログラムによる地域と協力した河川美化活動等を推進するとともに、河川愛護功績者の表彰など、各河川での地域参加型清掃活動を盛り上げることで、府民のアドプトリバー制度への積極的な参加を促した。 ※参加団体数：187団体（2024年3月31日時点）	-	都市整備部河川室河川整備課
		2-1-1-11 堺第7-3区「共生の森」における森 づくり	・新規参加者や若年層の参加を促進し、NPO等との協働による森づくり活動を進める。 ・堺第7-3区「共生の森」の研究フィールドとしての活用に向けた働きかけを継続する。	・森づくり活動情報の発信強化により新規参加者等の参加を促進し、NPO等との協働による森づくり活動を推進した。（活動回数：4回） ・教育・研究機関と連携し、研究フィールドとしての活用を進めた。	生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例	環境農林水産部みどり推進室みどり企画課
		2-1-1-12 干潟等の水辺空間の整備・保全	・土砂の搬入について関係機関と調整を行い、堺2区人工干潟の造成を図る。 ・地形測量の実施による経年モニタリングを継続し、阪南2区人工干潟の形状維持に努める。 ・人工海浜において生態系や自然景観に配慮した水辺環境の創出を図る。	・堺2区人工干潟については、土砂の搬入が無く、造成の進捗が無かった。 ・地形測量の実施による経年モニタリングを継続し、阪南2区人工干潟の形状維持に努めた。 ・せんなん里海公園の人工磯浜にて、継続して適切な維持管理を進めながら、生態系や自然景観に配慮した水辺環境の創出を図った。	港湾法 港湾計画	大阪港湾局計画整備部計画課 都市整備部公園課
		2-1-1-13 藻場の創出・保全	・岬町沖の1工区で着底基質（ブロック）10基を設置する。	・岬町沖の1工区において着底基質（ブロック）8基製作、7基設置した。	大阪府海域ブルーカーボン生態系ビジョン	環境農林水産部水産課
		2-1-1-14 大阪湾窪地の埋戻し	・国と連携して、阪南2区沖と阪南4区沖の窪地埋戻しを推進する。	・2023年度は、国と連携して、阪南2区沖と阪南4・6区沖で窪地埋戻しを実施した。 【窪地修復の進捗状況（令和6年3月現在）】 阪南2区沖 439.9万㎡（進捗97.2%） 阪南4・6区沖 58.5万㎡（進捗3.9%）	大阪湾再生行動計画（第二期） 『豊かな大阪湾』保全・再生・創出プラン	環境農林水産部環境管理室環境保全課 環境農林水産部水産課

<p>取組方針2 自然資本の持続可能な 利用、維持・充実</p>	<p>2-1-2 事業者等の生物多様性保全に資する取組の促進【重点】</p>	<p>2-1-1-15 水産資源の保護管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第8次大阪府栽培漁業基本計画（2022.4策定）に基づき、栽培対象魚介類の種苗生産・放流を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第8次大阪府栽培漁業基本計画（2022.4策定）に基づき、栽培対象魚介類の種苗生産・放流を行った。 （R5実績：【種苗生産】キジハタ46.9万尾、【放流】ヒラメ10.1万尾、キジハタ14万尾、アカガイ5万個、トラフグ2.4万尾、マル1万尾） 	<p>第8次大阪府栽培漁業基本計画 大阪府資源管理方針 漁業法</p>	<p>環境農林水産部水産課</p>
		<p>2-1-1-16 大阪湾奥部における水質改善や多様な生物を育む場の創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度に実施した「豊かな大阪湾」環境改善モデル事業における環境改善効果のモニタリングを継続する。 ・堺泉北臨海コンビナートの民間事業者と連携し、2022年度の環境省「令和の里海づくり」モデル事業で実施した藻場造成の取組を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境改善モデル設備による藻場の生育や生物生息状況等について府のホームページで公開した。 ・堺泉北臨海コンビナートの民間事業者と連携し、2022年度の環境省モデル事業で実施した藻場造成の取組を継続し、府のホームページで公開した。 ・2023年度の環境省モデル事業で、水族館や大学等と連携し、大阪港天保山付近及び堺泉北港南泊地において、里海づくりの場の拠点形成を実施した。 	<p>『豊かな大阪湾』保全・再生・創出プラン</p>	<p>環境農林水産部環境管理室環境保全課</p>
		<p>2-1-3-1 林業分野における取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府林業労働力確保支援センターと連携し、林業労働力の募集、新規就労者に対する支援、林業労働者に対する技術研修、林業に関わる労働環境改善のための相談や指導を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・林業事業者等への巡回指導を実施。 ・新規林業就業希望者への相談対応。 ・森林のガイダンスに参加（1回）、林業就業支援講習に参加（1回）。 	<p>林業労働力の確保の促進に関する法律</p>	<p>環境農林水産部みどり推進室森づくり課</p>
		<p>2-1-3-2 農業分野における取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性にも寄与する農業に頼らない病害虫防除技術の確立や、環境に配慮した栽培方法の実証及び農家への技術普及指導を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いちごにおいて、農業に頼らない病害虫防除体系の検証および、マニュアル作成、産地での技術普及指導を実施した。（2022年度から2024年度まで） ・トマトにおいて、環境に配慮した栽培方法の普及のため、有機栽培マニュアルを作成した。 	<p>大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例</p>	<p>環境農林水産部農政室推進課</p>
		<p>2-1-3-3 水産業分野における取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営体育成総合支援事業を活用し、新規就業者の確保に取り組む。 ・漁船リース事業を活用し、漁船、漁員の取得を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営体育成総合支援事業（旧 漁業人材育成総合支援事業）長期研修支援について、2023年度は4名（雇用型2名、独立型2名）が採択された。 	<p>新・大阪府豊かな海づくりプラン</p>	<p>環境農林水産部水産課</p>
	<p>2-1-4 天然記念物をはじめとする文化財の保存及び活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・天然記念物および文化的景観の保護を推進する。 ・所有者等による文化財の保存・活用にかかわる事業を支援する。 ・未指定文化財の調査研究を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・天然記念物および文化的景観の保護推進事業について、国庫補助事業として3件採択された。 ・所有者によって行われる府指定天然記念物の保護増殖事業について、1件支援を行った。 	<p>文化財保護法 大阪府文化財保護条例 大阪府文化財保存活用大綱</p>	<p>教育庁文化財保護課</p>	
	<p>2-2 気候変動に対する取組</p>	<p>2-2-1 気候変動の緩和に対する取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「おおさかゼロカーボン・ダイアログ」の開催等、気候危機の府民等へのわかりやすい情報発信などにより、あらゆる主体が一体となって行動していくための意識改革の取組を促進する。 ・大阪府気候変動対策の推進に関する条例に基づく大規模事業者の取組を促進する。 ・太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入支援事業の実施等、様々なアプローチによるCO₂排出の少ないエネルギーの利用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ゼロカーボン・ダイアログ」の動画配信を11月に開始したほか、製品・サービスの調達から廃棄までのCO₂見える化や脱炭素に貢献する製品の購入時にポイントを付与する制度などを実施した。 ・条例に基づき、エネルギー多量使用事業者におけるR4実績報告書（788事業者）、R5対策計画書（958事業者）の届出を受理した。 ・太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入支援事業を実施した（2,464世帯の参加登録）ほか、おおさか低利ソーラークレジット事業等を通じた情報提供を行った。 	<p>地球温暖化対策の推進に関する法律 大阪府地球温暖化対策実行計画 大阪府気候変動対策の推進に関する条例</p>	<p>環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課</p>
		<p>2-2-2 気候変動への適応に係る取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・府内の里地里山等において、生物の生息状況等の調査を行う。 ・公共用水域における水温・水質のモニタリングの継続的な実施や、気候変動が水質等へ与える影響の情報収集を実施する。 ・生態系や水産資源に与える影響を解明するための環境モニタリング、水産資源回復策の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「三草山ゼフィルスの森」等において、生物の生息状況等の調査を実施した ・公共用水域における水温・水質のモニタリングの継続的な実施や、気候変動が水質等へ与える影響の情報収集を実施した。 ・生態系や水産資源に与える影響を解明するための環境モニタリング、水産資源回復策の検討を行った。 	<p>気候変動適応法 大阪府気候変動適応計画 大阪府気候変動対策の推進に関する条例</p>	<p>環境農林水産部みどり推進室みどり企画課 環境農林水産部環境管理室環境保全課 環境農林水産部水産課 （環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課）</p>
	<p>2-3 外来生物に対する取組</p>	<p>2-3-1 外来生物に係る啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外来生物について「大阪府特定外来生物アラートリスト」（2023.6公表）やSNS等を活用し、府民への啓発を行う。 ・「大阪府特定外来生物連絡協議会」及び「特定外来生物庁内連絡会」を開催し、市町村及び庁内との外来生物に係る情報共有を図る。 ・「大阪府理科教育ネットワーク協議会」等の場を活用し、小中学校の理科教員等への外来生物の周知や啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外来生物についてSNS等を活用し、府民等への啓発を実施した。（計5回） ・「大阪府特定外来生物連絡協議会」（2023.5）及び「特定外来生物庁内連絡会」（2023.6）を開催した。 ・小中学校の理科教員等が参加する「大阪府理科教育ネットワーク協議会」に対し、リーフレット等を活用し、外来生物の周知や啓発を行った。 	<p>特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 大阪府クビアカツヤカミキリ防除推進計画</p>	<p>環境農林水産部みどり推進室みどり企画課</p>
		<p>2-3-2 特定外来生物の防除【重点】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・府内で確認されている特定外来生物等について、「大阪府特定外来生物アラートリスト」（2023.6公表）の周知を図り、府民や市町村、保全団体等と連携した防除を進める。 ・関係機関と連携し、クビアカツヤカミキリ防除に係る研修会を開催する。 ・クビアカツヤカミキリの被害調査、アライグマやヌートリア等の生息状況及び被害状況等の調査を実施する。 ・国交付金事業等を活用し、アライグマ等の適切な被害防除対策や捕獲を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・府内で確認されている特定外来生物等について、「大阪府外来生物アラートリスト」を公表し（2023.6）、周知に努めた。 ・「大阪府クビアカツヤカミキリ防除推進計画」に基づき、国や市町村等と連携した被害調査及び防除を進めた。 ・生物多様性センターと共催でクビアカツヤカミキリ防除に関する研修会を開催した。（2023.5、参加者103名） ・（クビアカツヤカミキリの被害調査、）アライグマやヌートリア等の生息状況及び被害状況等の調査を実施した。 ・国交付金事業等を活用し、アライグマ等の適切な被害防除対策や捕獲を推進した。 	<p>特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 大阪府クビアカツヤカミキリ防除推進計画 大阪府アライグマ防除実施計画</p>	<p>環境農林水産部みどり推進室みどり企画課 動物愛護畜産課</p>
		<p>2-3-3 新たな外来生物の侵入に対する取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな外来生物に係る情報収集を行い、必要に応じて「大阪府特定外来生物アラートリスト」の改訂を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性センター等の関係機関と連携し、新たな外来生物に係る情報収集を行った。 	<p>特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律</p>	<p>環境農林水産部みどり推進室みどり企画課</p>

2-4 自然が持つ多様な機能を活用した取組	2-4-1 自然が持つ多様な機能の活用	2-4-1-1 間伐等の森林整備	・水源涵養や山地災害防止、二酸化炭素吸収など、健全な森林が持つ様々な公益的機能を向上させるため、間伐等の森林整備を促進する。(再掲)	・民有林において、路網整備や間伐等への助成や、保安林や府営林での森林整備事業を進め、約300haの間伐を実施見込み。(再掲)	大阪地域森林計画 大阪府森林整備指針	環境農林水産部みどり推進室森づくり課
		2-4-1-2 街路樹の整備	・府道の街路樹更新と併せて、可能な範囲で雨水貯留機能や路面温度の上昇抑制機能を有する「根系誘導耐圧基盤材」や「透水性舗装」の導入に取り組む。	・府道の街路樹更新と併せて「根系誘導耐圧基盤材」や「透水性舗装」を2路線にて実施した。	大阪府都市整備中期計画	都市整備部公園課
		2-4-1-3 その他の都市緑化の促進	・都市の緑の保全、回復、創出のため、府有施設等をはじめ、民間施設等の緑化状況の把握に努める。 ・緑化意欲の向上や、緑化技術の普及促進を図るため、「第17回おおさか優良緑化賞」として、特に優れたみどりづくりの取組みを顕彰する。 ・地域の緑化推進のため、地域住民やNPO等地域の緑化組織が協働で行う緑化活動への補助として、みどりづくり活動助成事業を実施する。 ・身近なみどりを増やし、地域と連携した市街地の緑化推進を図るため、地域での緑化活動に対して、無償で緑化樹の配付を実施する。 ・都市緑化を活用した猛暑対策事業につき、対策箇所増加に向け、各市町村や民間事業者への働きかけに努める。(再掲)	・府有施設等の緑化状況の調査を5～6月に実施し、目標90%に対し、85.6%の府有施設が緑化基準を達成していることを確認した。また民間施設等への緑化を義務付けている「建築物敷地等緑化促進制度」においては、416件の緑化計画書を受理、約22haの緑地を新たに創出見込み。(面積については集計中) ・「第17回おおさか優良緑化賞」を12月に選考を実施し、知事賞3件、奨励賞6件、生物多様性賞4件の受賞を決定し、1月に表彰式を開催した。 ・地域住民やNPO等地域の緑化組織が協働で行う緑化活動への補助をする、「みどりづくり活動助成事業」において、1件採択を行った。 ・地域での緑化活動に対して、無償で緑化樹を配付する「緑化樹配付事業」において、109箇所に2,533本の緑化樹を配付した。(2023.2～3) ・都市緑化を活用した猛暑対策事業につき、各市町村等への働きかけを行い、58箇所採択を行った。(再掲)	大阪府自然環境保全条例 みどりの大阪推進計画 府内各市町村のみどりの基本計画 大阪府森林及び都市の緑の有する公益的機能を維持増進するための環境の整備に係る個人の府民税の税率の特例に関する条例	環境農林水産部みどり推進室みどり企画課
		2-4-1-4 農空間の保全と活用	・農業者と地域住民等が連携して農地・農業用施設(ため池・水路等)の保全と活用を図る多面的機能支払事業を推進し、農空間が有する生態系保全、水源涵養、洪水防止等の公益的機能を発揮する。(再掲)	・多面的機能支払事業として、24市町54地区に対して補助金を交付し、農業者と地域住民等が連携して保全活動を実施することにより、農地・農業用施設の維持保全に繋がった。	大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例	環境農林水産部農政室整備課
		2-4-1-5 河川の特性に応じた多自然川づくり	・多自然川づくりを取り入れた河川工事を実施する。(再掲)	・河川改修工事において、河床の平坦化を避け、水際植生など動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出に配慮した。 ・堆積土砂の撤去において、みお筋等に配慮し、一部残すなど自然環境に配慮して実施した。(再掲)	河川法 河川整備計画	都市整備部河川室河川整備課
		2-4-1-6 ブルーカーボンを生成する藻場の創造・保全	・岬町沖の1工区で着底基質(ブロック)10基を設置する。(再掲)	・岬町沖の1工区において着底基質(ブロック)8基製作、7基設置した。(再掲)	大阪府海域ブルーカーボン生態系ビジョン	環境農林水産部水産課
	2-4-2 自然が持つ多様な機能を活用した取組に係る普及啓発		・自然が持つ多様な機能を活用した取組について、事例収集を継続し、引き続き庁内における普及啓発に取り組む。	・自然が持つ多様な機能を活用した取組について事例収集を継続するとともに、大阪府生物多様性庁内連絡会において周知を図った。	生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例	環境農林水産部みどり推進室みどり企画課

<p>取組方針 3 生物多様性保全に資する 仕組みづくりの推進</p>	<p>3-1 希少な野生動植物種の保全に資する 仕組みづくり</p>	<p>3-1-1 野生動植物種のモニタリング体制の 構築【重点】</p>	<p>・市町村等が所有する野生動植物種の生息状況に係るデータ等のリストをホームページで紹介するとともに、データ等の拡充に取り組む。</p>	<p>・市町村等が所有する野生動植物種の生息状況に係るデータ等のリストをホームページで紹介するとともに、更新に努めた。</p>	<p>生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律</p>	<p>環境農林水産部みどり推進室みどり企画課</p>
		<p>3-1-2 レッドリストの改訂及び活用【重点】</p>	<p>・「大阪府レッドリスト2014」の周知に努めるとともに、関係機関と連携し、保全上重要な野生動植物種の生息状況等の把握のため、基礎データの収集・整理を進める。</p>	<p>・「大阪府レッドリスト2014」の活用を促進するとともに、関係機関と連携し、改訂に向けた検討を進めた。</p>	<p>生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律</p>	<p>環境農林水産部みどり推進室みどり企画課</p>
		<p>3-1-3 保全上重要な野生動植物種の保全 に資する制度の構築</p>	<p>・引き続き保全上重要な野生動植物種の保全に資する制度の事例収集に努める。</p>	<p>・保全上重要な野生動植物種の保全に資する制度の事例収集に努めた。</p>	<p>生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律</p>	<p>環境農林水産部みどり推進室みどり企画課</p>
		<p>3-1-4 野生鳥獣の適正な保護管理</p>	<p>・ニホンジカやイノシシ等の生息状況や被害状況等のモニタリング調査を実施する。 ・国交付金事業を活用し、適切な被害防除対策や捕獲を推進する。 ・シカの本来の生息地ではない淀川以南の中南部地域において、モニタリング調査を引き続き強化するとともに、当該地域のシカ被害対策への意識向上を目的とした普及啓発を行う。</p>	<p>・ニホンジカやイノシシ等の生息状況や被害状況等のモニタリング調査を行った。 ・国交付金事業を活用し、適切な被害防除対策や捕獲を推進した。 ※鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 実施市町村：22市町 ・河内長野市を中心とした大阪南部において、センサーカメラを増設し、シカの生息状況調査の強化を図った。また、当該地域のシカ被害対策への意識向上を目的とした普及啓発を行った。</p>	<p>鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 大阪府鳥獣保護管理事業計画 大阪府シカ第二種鳥獣管理計画 大阪府イノシシ第二種鳥獣管理計画</p>	<p>環境農林水産部動物愛護畜産課</p>
	<p>3-2 保護地域内外における効果的な保全 の仕組みづくり</p>	<p>3-2-1 保護地域及びその他の効果的な 地域をベースとした保全手段の検討</p>	<p>・法令等に基づく保全地域（保護地域）の適正な管理を進める。 ・引き続きOECMや自然共生サイトに係る情報収集を行う。</p>	<p>・法令等に基づく保全地域（保護地域）の適正な管理に努めた。 ・「自然共生サイト」（環境省）について情報収集を行い、市町村や候補地の管理者に情報提供を行った結果、府が活動に参加する「多奈川ヒートアップ」が2023年後期申請で認定された。</p>	<p>自然公園法 森林法 大阪府自然環境保全条例 大阪府自然海浜保全地区条例</p>	<p>環境農林水産部みどり推進室みどり企画課</p>
	<p>3-3 生物多様性保全に資する調査研究</p>	<p>3-3-1 生物多様性保全・利活用に関する調 査研究</p>	<p>・（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所生物多様性センター等と連携し、自然環境や在来生物の保全及び生態系サービスの利活用に関する調査研究を行う。</p>	<p>・（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所生物多様性センター等と連携し、自然環境や在来生物の保全等に関する調査研究を行った。</p>	<p>生物多様性基本法</p>	<p>環境農林水産部みどり推進室みどり企画課</p>
		<p>3-3-2 外来生物の被害対策に関する調査 研究</p>	<p>・（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所生物多様性センター等と連携し、外来生物の侵入状況や在来生物および生態系に及ぼす影響、及びその防除対策について調査研究を行う。</p>	<p>・（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所生物多様性センター等と連携し、外来生物の侵入状況や在来生物および生態系に及ぼす影響、及びその防除対策について調査研究を行った。</p>	<p>特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律</p>	<p>環境農林水産部みどり推進室みどり企画課</p>
		<p>3-3-3 気候変動が与える影響の把握及び適 応策に関する調査研究</p>	<p>・（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所生物多様性センター等と連携し、気候変動が生物多様性に与える影響を把握するための必要な基礎データの収集・解析や、気候変動への適応策に関する調査研究を行う。</p>	<p>・生物多様性センター等と連携し、気候変動が生物多様性に与える影響を把握するための必要な基礎データの収集・解析や、気候変動への適応策に関する調査研究を行った。</p>	<p>気候変動適応法 大阪府気候変動適応計画 大阪府気候変動対策の推進に関する条例</p>	<p>環境農林水産部みどり推進室みどり企画課 環境農林水産部環境管理室環境保全課 環境農林水産部水産課 （環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課）</p>